

第1回港区区政会議 議事録

- 1 日 時 令和元年7月2日（火）午後7時～
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者 （委 員）池山委員、岩本委員、姥谷委員、大西委員、大野委員、
大場委員、片岡委員、熊本委員、古島委員、小松委員、
近藤委員、坂本委員、眞田委員、佐野委員、新藤委員、
武田委員、中村委員、萩原委員、畑委員、平尾委員、
藤原委員、発坂委員、前川委員、松尾委員、宮本委員、
村田委員、森岡委員、森田委員、山本委員、横田委員
（市会議員）西議員、藤田議員、山本議員
（港区役所）筋原港区長、遠藤港区副区長、藤田総合政策担当課長、
栗本総務課長、花立協働まちづくり推進課長、
三上教育担当課長、近藤公民連携担当課長、
中村保健福祉課長、瓦子育て支援担当課長、
朝間生活支援担当課長、高安窓口サービス課長
- 4 議 題 平成30年度の施策・事業の評価について
平成31年度の取組について
その他

○藤田総合政策担当課長 皆さん、こんばんは。ただいまより、7時になりましたので、区政会議を開催させていただきます。

私は総合政策担当課長の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。恐縮ではございますが、着席させていただいて進めさせていただきたいと思います。

まず、区政会議につきましては、条例に基づく会議となっております。条例の規定がございます。委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないということになっておりますが、本日、今現在で定数48名のところ、27名のご出席をいただいております。本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、この区政会議は公開といたしております。後日会議録を公開することといたしております。そのため会議を録音させていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いしたいと思います。

まず、それでは今回新たに委員の選定がなされておりますので、お名前をご紹介します。

「港区障がい者地域自立支援協議会」推薦の片岡様です。片岡さん、よろしくお願いいたします。

○片岡委員 よろしく申し上げます。

○藤田総合政策担当課長 なお、公募委員の日野口さんでございますけれども、区外に転居されたということでございますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第4条第7項第3号がございまして、これに基づいて委員の委託を解除させていただいております。

また、条例におきましては、市会議員の皆様からも必要なお助言をいただけることになっております。ご紹介いたします、西議員。

○西議員 よろしく申し上げます。

○藤田総合政策担当課長 それから藤田議員。

○藤田議員 いつもお世話になってます。

○藤田総合政策担当課長 山本議員につきましては、追って来られると聞いております。先生方もよろしくお願いいたします。

それでは、会議開催に当たりまして、区長からご挨拶を申し上げます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長、筋原でございます。

本日は、皆様方には公私ともに大変お忙しい中、また、多くの委員の皆様方には、先般からの部会に引き続きましてご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

この間、区政会議各部会において、区政運営に対する意見、活発にご意見を伺ったところでございますけれども、どの部会におきましても委員の皆様方の、港区のこと、また地域のことに対する深い思い、熱い思いを感じまして、本当に心より感謝を申し上げます。誠に感銘を受けた次第でございます。

先週、G20の大阪サミットも開催されまして、地域の皆様方には交通規制等で大変ご不便をおかけしたところでございますが、お陰様で滞りなくG20も成功に終了いたしまして、大阪の魅力が世界に向けて大いに発信できたと思っております。これからまた2025年に向けて、大阪万博開催ということで、港区にとっても非常に大きなチャンスがめぐってきておりますので、それを見据えてどういうまちづくりをしていくかということ、また皆様方の様々なご意見、ご議論を承りたいと思っております。

本日は、ご案内させていただきましたように、昨年、平成30年度の港区の事業・施策を振り返りまして、評価していただきましてご意見をいただくという区政会議になっております。

委員の皆様方におきましては、平成29年10月からこの区政会議の委員を務めていただいております。その任期につきましても今年の9月末までとなっております。委員の皆様の任期中に特に何もございませんでしたら、本日の区政会議が任期における最後の区政会議になるかと存じます。この間、皆様方には区政会議の委員としてお務めをいただきましたこと、心から感謝を申し上げますとともに、本日の会議におきましても忌憚のないご意見をいただきまして、有意義な会議としていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○藤田総合政策担当課長　続きまして、本日の資料を確認させていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

まず、令和元年度第1回港区区政会議次第がございます。それから次ですが、港区の区政会議委員名簿があります。それから令和元年度第1回港区区政会議配席図があります。次に、それぞれ資料の右肩のほうに資料1から資料6まで番号をつけさせていただいております。まず、資料1でございますが、「部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方」というのがございます。それから資料2ですが、「事前募集で出された意見内容と区役所の対応・考え方」です。それから資料3ですが、「港区区政会議全体会議（平成30年度振り返り）」があります。それから次に資料4ですが、「港区エリア別活性化プランの策定」です。それから資料5ですが、「弁天町駅前土地地区画整理記念事業について」、それから資料6ですが、「港区区政会議の構成に関するアンケートの結果について」です。また、資料一覧に

はないですが、区政会議（全体会議）に関するアンケートとその参考資料というのが1枚ついております。

あと委員の皆様方には、事前に郵送でございますけれども、配付資料のA～Fというのを送付させていただいたところでございます。

以上でございますが、資料がない方、もしおられましたら手を挙げていただきたいと思いますと思いますが、大丈夫でしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、進めさせていただきます。

それでは、議長に進行をお願いいたしたいと存じます。

大西議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西議長 皆さん、こんばんは。

お昼のお疲れのところ、お忙しい中、お集まりをいただきましてどうもありがとうございます。

それでは、議長として進行役を務めさせていただきますが、委員の皆様方には最後までのご協力をよろしくお願いいたします。

先ほど区長さんからもお話がございましたように、我々の任期はこの9月で一旦終了ということでございますので、本日は十分なご審議をよろしくお願いいたします。

今回の会は、平成30年度施策・事業評価と平成31年度の取り組みについて議論をいただきます。区民の意見やニーズを区政に反映していくためにも、積極的にご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、座って進めさせていただきます。

議題1、議題2をあわせて議題として、今回全体会議に先立って、防災・防犯、福祉、子ども青少年に関することは各部会で議論もしていますので、各部会での議論内容と会を開催するに当たって事前に委員からいただいたご意見がありますので、あわせて区役所から説明、報告をお願いいたします。

では、区役所、よろしくお願いします。

○藤田総合政策担当課長 総合政策担当、藤田でございます。

お手元の、まず資料1がございますので御覧いただきたいと思います。

3部会開催されたということでございますが、まず資料1の最初のページですが、防災・防犯部会でございます。これは6月19日に開催されたものでございます。全体に番号を通してありますが、8項目ほどということでまとめさせていただいております。順次ご説明、ご

紹介いたしたいと思います。

項目の1を御覧いただきたいと思います。

これは災害に対する対応ということですが、障がい者の方など避難行動に対して支援の必要な方に対する対応の問題ということでございます。

主に3点ほどご意見いただいたかと考えておりまして、1つが、避難行動要支援者の安否確認の問題です。それと、各地域では防災訓練に取り組まれてますけれども、障がい者の方が参加されている場合、そういった障がい者の方への対応や接し方の問題、それから3点目ではございますが、障がい者の方だけではなくて支援者と一緒に参加できるような体制も必要ではないかというご意見をいただいたということでございます。

これに対する区役所の考え方でございます。

まず、要支援者の方の情報の収集とか管理、それから個別の支援内容とか支援者の選出とかの方法に関する取組につきまして、区役所が支援を行っているということを申しました。また、避難行動の要支援者の安否確認につきましては、区内の中でも先進的に取り組んでおられる地域がありますので、そういった手法をモデル化して他の地域に広めていくという取組を進めていくということ、それから要支援者の自主避難についても検討しているということ、それから要配慮者の支援につきましては、港区地域自立支援協議会との連携ということも申し述べたところでございます。

次に②ですが、災害時、起こったときに、まずは自分自身とか家族の安否確認を優先するということにつきまして確認させていただいたということでございます。

それから3番目ですが、これは外国人に対する対応の問題です。③につきましては、実際に港区に居住されている方に対する問題という提起でございました。

それに対する区役所の考え方ですが、右の方を御覧いただきたいと思いますが、災害時における外国人支援の問題、まず全市的な問題ということでは情報提供ですけれども、これは大阪国際交流センターがいろいろ情報提供を行っておりますが、そのこと自体が知られていないという問題がありますので、こういうことも含めて外国人に対する情報の伝達について、関係機関が連携して取り組んでいるということを申しました。

また、外国人や住民の方への防災情報の提供ということですが、防災マップでございとか、それから避難所の表示板につきましては3カ国語の表示にしたりとかピクトグラムを活用しているということ、それから同報無線につきましても多言語の放送を検討しているということを申したところでございます。それから町会の加入に対しても、外国人の方に対し

でも勧めてまいりたいということを申しました。

次に、次のページになりますが、4番を御覧いただきたいと思います。

これは地域の自主防災組織の取組の中で、障がい者の方がいろいろおられる、多様な障がい者の方がおられますけれども何ができるのかということと、それから自分の避難場所を決めている区民を増やす取組、それから若い世代の参加に対するという、以上3点のご意見をいただいたということでございます。

これに対して、この答えでございしますが、いろいろ地域での取組がございしますので、一つ一つのメニューを地域の幅広い人にわかっていただくということが大事なということでございまして、そうした区民を増やすために広報も工夫が必要であるというふうにお答えしたところでございます。また、自分の避難場所を決めているという区民を増やすということがございしますので、町会ごとに避難する場所のマップを作成いただいて配布するといったことも必要なということでお答えいたしましたところでございます。

それから⑤のところですが、高齢者の方がどの地域でも増えているということなんですが、一つの取組として名簿を書いてもらっているということをご紹介いただいたところでございます。

区といたしましては、防災につきましては町会にいろいろな方が参加いただくための一つの動機にもなるということでございますし、また個人情報も提供される方も多いと思いますので、こういったことも行いながら、防災をキーワードにいたしましてコミュニティの結束をつくっていくということが大事なということでお答えしたところです。

それから次のページに移りますが、⑥です。

これも外国人の方への対応ですが、ここの⑥で言っておるのは、民泊が増えてきているという状況がございしますが、旅行ということで滞在されている方も多くなってきておりますので、そういう方に対する対応の問題です。

右のところに考え方を示しておりますが、特に災害時のインバウンドの外国人への支援ということでございまして、例えば民泊事業者に多言語化の啓発のチラシを置くということも必要なと考えております。また、そのチラシにつきましても、津波のことを知らない外国人もおられると思いますので、そういったことも書き込んでいくことが必要なとお答えしたところです。

⑦ですが、ワンルームマンションがたくさん建ってきていますので、コミュニティの形成についての問題でございます。

これにつきましては、このお答えといたしまして、ディベロッパーに対する説明資料の中に町会の加入申し込みを入れるという働きかけを行っているということでございます。強制できないという問題はあるということではございますが、それと各戸へ配布しております「広報みなと」について、読んでおられないような方も多数まだおられるということですので、こういった広報紙を読んでいただけるような工夫も必要かなということでお答えをいたしましたところですよ。

それから8番については、単位町会単位での防災訓練ということでございますので、これにつきましては右のご回答をちょっとまたご参照いただけたらと思っております。

以上が防災・防犯部会でございます。

引き続きまして、次の資料ですけれども、福祉部会がでございますので、それについてご報告いたしたいと思ひます。

これにつきましては6月24日に開催をされまして、全体で5項目に取りまとめをしております。

まず、一番上の丸のところでございます。

福祉部会関連、これは事業目標をいろいろ立てていっているのですが、全体的によい成績ということになっておりますので、もうちょっと情報発信に取り組んで、そういうことによって区民の協力も増えていくのではないかというご意見です。

これにつきましては、広報みなとといった紙の媒体もでございますが、ツイッターとかフェイスブックといった新しいSNSというような媒体につきましても取り組んで効果的に広報していきたいとお答えしたところでございます。

それから、②は在宅医療の問題でございます。

今後は在宅医療というものを充実させるというのが大きな課題になってくるんですが、目標の中で「在宅での緩和ケア、看取りは可能であると思う」と答えた区民の割合を55%以上にすることを書いているのですけれども、これはどういうことなのかという問いかけがございました。

お答えのほうですけれども、超高齢化社会での病床の不足とか、それから住みなれた地域で自分の生活を続けたいという高齢者の思いというのがございます。こういう中で、在宅での包括的な支援・サービスの提供体制を構築して、必要な医療や福祉サービスを受けることができる状況にあるということを目指す状態として目標設定しているのですが、短い文章では伝わりにくいところもありますので、表現を工夫していくというふうにお答えをしたところ

ろでございます。

それから、次に在宅介護の方へのケアマネジャーで対応できないような場合の相談先ということですが、これは右に書いてございますが、港区の包括、南部包括またはランチにご連絡いただければということでございます。

それから4番ですが、看護小規模多機能型住宅介護のサービス事業所の設置の働きかけというご意見をいただいたのですが、これにつきましては、今のところ港区としては働きかけはしていないということでお答えをしております。

それから最後、5ですけれども、がん検診の受診率の計算についての問い合わせがございました。これにつきましてはお答えを右のほうに書かせていただいておりますので、またご参照いただけたらと思っております。

次に、こども青少年部会でございます。

こども青少年部会では、ちょっと項目数は多いのですが、全体で13項目ほどのものがございます。主に意見としていただいているのは、学校選択制に関わる問題と、それから青少年の指導育成に関わるもの、それから学校あるいは家庭以外の子どもの居場所ということで、サードプレイスというものに対する課題、それから教育に関連いたしまして、企業連携の進め方という問題について意見をいただいたということでございます。

1番目から簡単にご紹介申し上げていきたいと思えます。

まず、こども青少年部会という資料で、6月25日に開催されたものですが、①でございます。これはみなりん学習ドリルとか動画についての学習教材についての家庭の反応というものについての把握はどうですかということで、これにつきましては区としても把握に努めてまいるということでお答えしました。

それから②ですが、これはクラス編制の問題が提起されまして、1クラス当たりの生徒数が窮屈な状況も見受けられますので、区の判断でこのクラス編制をどうにかできないかということですが、これにつきましては教育委員会の所管事項であるということもございまして、同委員会に伝えるということでご回答いたしました。

また、学校選択制についての問題です。学校を選択するに当たってはいろいろな動機があるのですが、特に部活動の魅力が学校選択の要因として考えられるところでございます。そのために、地域によっては同好会を立ち上げているというような取組もしておられるということでご意見を賜りました。区としては、そういう学校の魅力を増やす取組につきましても、学校案内や説明会で関与するよう検討したいというお答えをいたしたところです。

それから③ですが、青少年指導員の活動に関してでございまして、他の団体との連携についてのご意見ですので、区としても関係団体と連携を働きかけるといってお答えにさせていただきます。

④のところですが、青少年指導活動という中で横の広がりを持ちたいというご意見がございます。こどもサポートネットで取り上げられている学校の気づきというのがあるのですが、それを指導員でも共有するということでございますとか、青少年指導員連絡協議会ということがございます。そのホームページのリンクをしたらどうかというようなこともお声をいただいたところでございます。

情報の共有につきましても関係局と整理しながら取り組んでいきたいということ、それから青少年の健全育成の取組の際につきましても、そういった関係するところのホームページにもリンクさせていただきたいということでお答えをいたしましたところです。

それから次に、⑤ですが、青少年指導員などの専門の方々を学校協議会へ参加させるような取組はどうかということですが、これにつきましても、この部会のご意見として学校に伝えてまいるといってお答えしたところでございます。

それから6番のところになりますが、学校の選択制に関しまして、先ほどもあったのですが、部活動の受け皿を作ってほしいということございまして、また、学校の特徴がイメージとしてよくわかるような形で特徴的な部活動が欲しいという意見もいただいています。これに対しまして、学級数が減ると教員が減ってクラブが減るという現状もあるのですが、学校選択制が子どものためにより機能するように、同好会など地域や学校の取組を発信していきたいというお答えでございました。

7番ですが、同じく学校選択制に関わる問題で、児童数の減り方が大きい例もあるということございまして、いろいろなメリットとかデメリットが地域ごとに違う形で出ているということございまして、学校の魅力を共有する必要があるというご意見がございました。これに対しましては、事情の把握とか分析、制度の趣旨に沿った選択がなされますよう学校案内や説明会でも発信していきたいというお答えをさせていただきます。

次に、⑧ですが、職業体験の取組の問題です。築港小学校でものづくりを中心にした次世代育成のプロジェクトといった取組を進めておりまして、今後さらに公民連携により取り組んでいくというお答えをさせていただきます。

それから、9番目ですが、大型書店がないというご意見をいただきました。これにつきましては、公民連携の枠組みなどを使いまして連携をしていくということでお答えをしたとこ

ろです。

それから10番のサードプレイスを学校にというご意見がございました。NPOの実施事例とか、それからDIYの活用などといったおもしろいアイデアというのがいろいろございますので、こういった取組は地域から支援していただくことが前提ですが、広がり期待しているということでお答えをしたところです。

それから11番ですが、教育の観点から、大企業との連携の意見です。港産業界とも連携した形でガレージミナトというような取組をしてございますが、こういった取組がこれから港区にある他の大手企業のほうともつながればということでお答えをいたしました。

それから12番ですが、ものづくりということに對しまして、特に女性の観点から見たらファッションショーというような提案もあり得るということでございます。この時にご意見として、そういう生徒からの提案による取組というのが同世代の不登校の方との共通の興味や関心ということになりますので、不登校の課題の解決にもつながるんじゃないかというご意見をいただいてございます。これに對しましてもサードプレイスに取り組んでおるところですが、児童・生徒からのアイデアの活用というものが不登校などの世代にも興味や関心を持てる機会として有効に取り組んでいければということでお答えをいたしました。

それから、最後の13番ですが、人口を増やしていくというご意見でございまして、子どもの満足度を上げる必要があるということを指摘されました。これに對しましては、子どもの満足は何なのかを把握しながら取組を進めていきたいということでお答えしたところでございます。

以上が3つの部会でのご意見ということでございました。

引き続きまして、右肩の資料2というのがございますので、ご参照いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

資料2につきまして、これは防災・防犯部会の委員の方から事前に文書でいただいたものでございまして、ただこの2点につきましては全体会議でお答えしたほうがいいと思ひまして、紹介させていただきます。

2点ほどございまして、まず、従来からもいろいろご意見賜っております大阪みなと中央病院、これは現在地下鉄の大阪港駅の直近部分にございますが、区画整理記念事業にも関連いたしまして、弁天町の駅前に移転工事がほぼ完了しているような形で進んでおりまして、今年の9月にも移転がなされます。そうすると今現在の大阪みなと中央病院につきましてはそこからなくなってしまうということでございますので、日常的な医療サービスのあり方で

ございますとか、それから跡地の利用についてご意見をいただいたということです。

①のところですが、病院が移転することになるということです、そうすると今まで通っておられた方が移転先の病院に行くか新たな病院に行かなければならないということです、まず、病院の跡地への医療機関の立地の取組とか送迎バスの実現、これが地域住民にとって切実な問題であるので、病院や医療関係者などへ働きかけをお願いするということでございます。

右のほうにも答えを書いてございます。区役所ではそういう要請というのを病院に対して行ってきております。まず、真ん中に書いているのですが、病院のほうにもこのご意見は伝えておりまして、送迎バスの運行につきましてはみなと中央病院のほうから、「行政等からの要請を受け、病院において検討してきましたが、バスの運行維持費用、管理費用といった費用面と今後の継続的な運用において、病院が送迎バスを運行させることは困難であるという結論に至りました」という返答を得たところです。

港区といたしましては、これまでもそうですが、医療機関の立地に向けまして医師会、医療機関などに対するリサーチや働きかけを続けておりまして、今後もそういう形で立地促進につながるよう築港地区のまちづくりを進めていきたいというふうに考えているということでお答えをしております。

それから次の②ですが、移転した後の病院の建物の撤去の問題です。これにつきましては、区役所に正式な情報が入り次第、広くお知らせするようお願いいたしますということで意見をいただいております。

それから、ちょっと下になるのですが、今のみなと中央病院につきましては、移転後、この土地については売却が病院の運営主体によってなされていくということは想定されるんですが、実は住宅用途を主目的として売却していただくようにということで当時の市長のほうから要請がございまして、文書のほうで運営主体のほうから住宅用途を主目的とする条件をつけて売却するということでお答えをいただいているということでございますが、ご意見として、大阪市長の同意や買い受け人による転売、分割して転売すること等の禁止につきまして、運営主体でございます機構と協定を交わしてくださいというご意見でございます。

まず、回答ですが、解体工事につきましては、進捗すれば地域や区役所へ説明するというようなことなど、対応につきましては病院のほうに申し伝えているところでございます。それから下の問題ですが、住宅用途を主目的とする条件の売却ということにつきましては文書で回答をいただいておりますので、これを引き続き同機構に対して履行されますように要請

をしていきたいと考えております。

しかしながら、病院の用地につきまして、市がこの土地に対する権利を持っているということではございませんので、今後病院の運営主体側が行われますいろいろな売買等の活動に対して、いろいろな制約とか責務を負わせるような協定・契約を締結するよう、市のほうから同機構に主張し、実践するということにつきましては無理があるというふうに考えているところでございます。

すみません、ちょっと長々となりましたが、一旦説明につきましてはこれで終了させていただきます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

各部会とも非常に熱心な盛りだくさんのご審議をいただいたことがよくわかりました。

自分の部会以外の他の部会のことでも結構でございますので、ただいまの資料1、2の報告に対しまして、ご意見、ご質問を賜りたいと思います。どうぞ挙手をして所属部会と名前を申し上げてから、マイクを回していきますので、よろしくお願いをいたします。

それから、ただいま西先生、藤田先生お見えでございますが、もう少し時間が経ってから、またご意見、ご提案等いただきたいと思いますので、時間のほう、大丈夫ですか。じゃ、また後ほどよろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆さん、何かご意見、ご提案、ございませんか。

非常に皆さん、各部会で熱心にやられて、非常に他の部会から見たら多いなと思うようなほどによろさん審議をしていただいております。今、説明していただいただけで右から左へ通っていったということで、ちょっと質問のところまでいかないということもあろうかと思いますが、事前にもいろいろご検討いただいて、どなたかございませんか。

眞田さん、お願いします。

○眞田委員 すみません、福祉部会の眞田でございます。

福祉部会とは違うんですけれども、こども青少年部会の6ページの4番、校外指導の件について「民生委員、児童委員などに主をお願いしているところです」と見守りについての話を書いてありますが、民生委員としては、毎年8月の夏休みには民生委員単独で巡視をずっと今までやっております。地域では青指の人とか子ども会の方と一緒に話し合わせて、こうやっていきますよということは話しているつもりなんです、もし見守りを一緒にしたいとおっしゃるんだったら、またそれも考えてもいいと思います。そういうことです。

○大西議長 どうもありがとうございました。

区役所のほう、今の意見に対していかがでございますか。

○三上教育担当課長 ご意見ありがとうございます。教育担当課長の三上でございます。

部会の中で青少年指導員の会長さんのほうから、地域でいろんな団体さんと一緒に子どもさんのために見守りであったりとか巡視をしていきたいというご意見がございましたので、ちょっと回答を書かせていただいておりますけれども、実際のところ、地域によりまして団体さんのほうで連携して対応していただいているようなところもございますが、青少年指導員さんの指導ルーム活動、こちら毎月25日の日にいろいろな団体さんから人を出していただいて一緒に回れたらなというようなご意見の提案がございましたので、また各団体様の会合の時などに我々区役所のほうから働きかけてまいりまして、できればいろいろな団体さんと一緒に子どもたちの見守り活動を始めていきたいというのが趣旨でございますので、また今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大西議長 どうもありがとうございます。

眞田さん、そういうことでよろしゅうございますか。

○眞田委員 はい。

○大西議長 そうしたら、今後も各関係のある団体が連携をとって、みんなが力を合わせて子どもを守っていくというような方向でよろしくお願いいたします。

余りご意見もないようでございますが、もしご意見があれば、また後からでも結構でございますので、まとめていただきたいと思います。

それでは、資料の3、4、5について説明をいただきたいと思います。

区役所、よろしくお願いいたします。

○藤田総合政策担当課長 総合政策担当課長、藤田でございます。

お手元の資料3、「港区区政会議全体会議（平成30年度振り返り）」という資料を御覧いただきたいと思います。前の画面のほうでもパワーポイントを使いまして映っていますので、どちらでも結構ですけれども、ご参照いただけたらと思います。

1ページを開いていただきたいと思います。

港区の運営方針でございますが、経営課題1から6までございます。このうち経営課題の2と3と4は既に各部会のほうでもご報告、ご説明いたしまして、先ほどご説明したような形で意見交換が行われたということでございます。残る赤印のところです。経営課題1と経営課題5、それから6につきましてご説明をしていきたいと思います。

次の2ページをちょっと御覧いただきたいと思います。

まず、業績目標、どこまでどういう状況で達成されているかということですが、まず経営課題1「区民主体のまちづくり」ということにつきましては、未達成項目が2ということになっています。それから経営課題5「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」、これは未達成が1ということです。それから最後の経営課題6ですが、達成項目3、それから未達成項目が5という状況になっております。

次、3ページ以降につきましては、経営課題1ということで、どうぞ。

○花立協働まちづくり推進課長 協働まちづくり推進課長の花立です。

3ページから7ページまでの経営課題1「区民主体のまちづくり」について、私からご説明させていただきます。

4ページを御覧ください。

経営課題1「区民主体のまちづくり」には、1-1から1-4までの4つの戦略がございまして、その中の具体的取組は全部で16ございます。そのうち、先ほどお話ありましたように、目標未達成が2項目ございます。

5ページを御覧ください。

戦略1-1「豊かなコミュニティの促進」で実施しました主な具体的取組でございますが、人と人とのつながりづくりでは、広報紙やホームページ、ツイッターなど区の広報媒体を通じて、防災・防犯、子育てなどの地域活動の紹介や参加の呼びかけを行いました。「コミュニティ育成支援」では、延べ80の団体・個人の方にイベントを企画する実行委員会に参画いただき、区民まつりなどのイベントを開催しました。

戦略1-2「自律した地域運営の支援」で実施しました主な具体的取組は、「地域活動協議会に対するきめ細やかな支援」として、各地域活動協議会における地域課題への取組やつながりの拡充、組織運営などについて、まちづくりセンターによる助言や指導等により、自律的な運営に向けた支援を行いました。また、「地域活動協議会の認知度向上に向けた支援」では、広報研修会を年3回開催し、効果的な広報のノウハウやデザインをアドバイスしながら、各地域ごとに地域活動協議会の取組をPRするリーフレットの作成を支援しました。

6ページを御覧ください。

戦略1-3「多様な主体の協働の促進」で実施した主な具体的取組は、「多様な主体のネットワーク拡充への支援」として、大阪マラソンの開催に合わせて、区内の企業等に参加を呼びかけて実施しましたまちの美化活動「みなとクリーンアップ大作戦」、また、区内企業

にご協力いただき、小学校4から6年生を対象とした職場訪問・体験型イベント、港区ワークス探検団、そしてまた、大規模災害が発生したときに、企業・事業所・店舗などの人や物資を活用し、被害の軽減や復旧などに貢献していただく災害ボランティア制度「大阪市港区防災サポーター」の登録に取り組みました。

次に、戦略1－4「多様な市民活動への支援メニューの充実」の主な具体的取組です。

「地域の実情に応じたきめ細やかな支援」として、大阪市ボランティア活動振興基金の応募申請を支援し、採択された5地域の6団体において、助成金を原資として居場所づくりを目的とした地域での活動に取り組みました。また、「市民活動の持続的な実施に向けたC B／S B、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス化の支援」として、コミュニティ回収の実施に向けた支援を行うことにより、昨年度2地域においてコミュニティ回収をスタートさせるとともに、建設局で取り組まれている公園広告事業について、コミュニティ・ビジネス研修会を開催しました。

7ページを御覧ください。

目標未達成の2項目の取組についてです。

1つ目は、具体的取組として、地域活動協議会の準行政的機能についての理解度向上についてです。目標は地域活動協議会の構成団体が地域活動協議会に求められている準行政機能を認識している割合が80%以上でしたが、実績は60.9%でしたので未達成となりました。もう一つの具体的取組、地域活動協議会の総意形成機能の充実です。目標は地域活動協議会の構成団体が地域活動協議会に期待されている総意形成機能を認識している割合が78%以上でしたが、実績は66.9%でしたので未達成となりました。

これらの状況に対する対応・改善策などは、補助金に関する説明会を年2回行っているのですが、そういった場でより理解が深まるよう資料や説明内容等を工夫することによって、その理解の促進を図っていきたいと考えております。

経営課題1については以上でございます。

○藤田総合政策担当課長 引き続きまして、経営課題5のほうに移りたいと思います。9ページを御覧いただきたいと思います。

まず、経営課題5ですが、ほとんどの項目が目標を達成されておりまして、最後ですが、市岡商業高校跡地などの有効活用が未達成という状況になっております。

かいつまんでご紹介していききたいと思います。

まず、10ページのほう、戦略5－1でございます。

「地域資源を活かしたまちの活性化」ということでございますが、特にものづくりを中心とした活性化に向けまして、公民連携による取組を強化しているところでございます。オープンファクトリーというような形で工場の見学ということについては従来から取組が進んでおりましたが、新たな事業といたしまして、港区の産業界などとも連携しながら産業推進協議会という組織を設立させまして、小学6年生を対象としたキャリア教育プログラムというのを昨年度新たに実施したということです。今後もこの仕組みを活用して、教育だけではなくてイノベーションを生み出す流れをつくりながら、それを将来を担う次世代教育に取り組んでいくということにつなげていきたいということです。

次に、11ページのほうでございます。

これも皆さんご案内かと思いますが、みなトクモンの取組が11ページということで、それから次の12ページを御覧いただきますと、商店街との連携によるいろいろなにぎわいづくりということを取り組んでおりまして、こういったことも引き続き取り組んでまいります。

それから、13ページを御覧いただきたいと思います。

筋原区長のほうが先頭に立った港区でいろいろ新しい取組をしてきておりまして、マスコミの注目度も上がっているということでございます。これにつきましては、またこれが終わってからちょっと区長のほうからご紹介させていただきたいと思っております。

それから、戦略の下の5－3ですが、「築港地区のにぎわいづくり」ということで、これはまちづくり計画というのを策定しまして、今それを推進している状況でございます。築港地区につきましては、公民連携の組織ということでにぎわいまちづくり実行委員会というのをプラットフォームということにしながら、新たな試みで自転車を使ったシェアサイクルという動き、それから港区全体のいろいろな魅力・スポットを紹介した、これは3言語を使った多言語のエリアマップを作成したというようなことを行っておりまして、今年度もこういった事業の成果を活用しながらにぎわいづくりを展開していきたいというふうに考えてございます。

次に、14ページでございます。

戦略の5－4で行政資産の活用ということで、これは主に大阪市の保有しておりますいろいろな土地を利用した取組ということです。

まず1点目で、弁天町駅前土地区画整理記念事業がございますので、これは今、実施設計が進んでいるところです。後でまたご紹介したいと思います。そのほか、八幡屋公園でいろいろな活動をしているというのもございますが、未達成項目になっておりますのが市岡商業

高校跡地の有効活用です。

これにつきましては、次の15ページのほうをちょっと御覧いただきますと、昨年度までの状況でございますが、地域の声も踏まえた有効な活用方策が見出せなかったというようなことがございますので未達成になっているのですが、これの今後の取組につきましても、後ほどご説明していきたいと思っております。

それから、次の経営課題の6でございます。

ページ数17ページを御覧いただきたいと思います。

これにつきましては未達成項目が5項目となっておりますので、こういった未達成項目を中心に説明してまいりたいと考えてございます。

まず、18ページでございます。

戦略6－1の区民の意見・ニーズの把握です。

まず、1つ目の広聴関係ということですが、区民のモニターアンケートというものをやっていたり、それから日常いろいろな投書みたいな形で「市民の声」といった形でご意見とかニーズを把握しているというところでございますが、区役所がさまざまな機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じている区民の割合というのが、後でも出てくるのですが、目標は50%としておりますが、実績は47.1%ということです。50%に近い数字になっているのですが、昨年度の状況が12.5%でしたので、改善は進んでいるのですがわずかに達しないという状況でございます。SNS、ツイッターとかフェイスブックといった形で気軽にいろいろな方がご利用いただけるような情報媒体を積極的に活用するというようなことでも数字を上げていきたいというふうに考えてございます。

それから、次の区役所の相談機能の強化ということですが、これらも毎日、いろいろな区民の方々から相談を受けたりとか要望を受けたりしておりますが、適切に対応していると感じる区民の割合が80%という目標ですが、実績のほうは77%ということになってございます。地道ではございますが、窓口サービスというのを丁寧・誠実にするように引き続き推進すると同時に、相談窓口とか相談方法、こういったことをやっておりますという周知も行っていきたいというふうに考えてございます。

それから戦略の6－2のところ、これはまさに今やっております区政会議の運営ということでございます。

区政会議の運営につきましては、区民の要望や意見を聞きまして、区政への反映に努めていると感じている区民の割合を50%以上にすることを目標にしているのですが、区民モニタ

一による実績が41.8%となっておりまして未達成ということになっています。未達成状況は20ページにもあるので、後でご参照いただけたらと思うのですが、これは区政会議の運営につきましては、今もそうなのですが、パワーポイントを使うということだけでできるだけわかりやすい説明に取り組んでおりまして、今日もお願いしますが、区政会議の皆様方に対するアンケートという中では、活発な意見がなされているという評価が割と高く、88%くらいになってきておりますので、こういう状況を効果的に区民の方へ情報発信するということが必要かなというふうに考えております。

それから次のページでございますが、19ページの区政情報の積極的な発信ということにつきましてはいろいろな媒体を使ってやっております、目標は達成されているということです。

次の6-4の「区民が利用しやすく、信頼される区役所づくり」というところですが、窓口業務のサービス向上、それから区民が納得できる効果的・効率的な業務運営が目標未達成になっているという状況になってございます。

窓口業務のサービス向上ですが、来庁者への案内サービスや窓口の対応はよいと感じた区民の割合を85%という目標にしていますが、81.7%にとどまっているということです。ただ24区全体で取り組んでおります覆面の調査員の調査というのをやっていまして、その中では港区5点満点中3.7点というふうに比較的高得点になっております。

今後も接遇研修などに取り組むということと、それから区の中での案内表示の点検というのも行っていきまして、目標の達成に向けて取り組んでいきたいと思っております。

最後に、区民が納得できる効果的・効率的な業務運営ですが、広告料といった歳入の確保、それから備品の歳出の削減といった効果的・効率的な業務運営を実施しているところですが、そういった区役所の取組を知っている区民の割合を60%以上というのを目標にしていますが、実績は41%になっています。区民にわかりやすく内容を工夫しながら情報発信に努めていきたいと思っております。

それから最後の項目につきましては、いろいろな効率化の取組ですが、これにつきましては目標を達成しているということでございます。

振り返りにつきましての説明は以上でございます。

○筋原区長 すみません、区長の筋原です。

引き続きまして、お手元に新聞記事のコピーをホッチキス留めでつけさせていただいております。ご参考に、この2月から4月にかけて、各新聞で取り上げられた内容をお示しして

おります。これがトピックということになるかと思えます。

1 つは、昨年 4 月に立ち上げました港区の町工場の技術力とベンチャーや大学研究者のアイデアを一緒にコラボさせて新製品・新産業を生み出す拠点である「G a r a g e M i n a t o」についての記事が日経新聞でも、これ日本財団から5,000万円の資金を受けて世界中の海底地図を作るという「D e S E T」プロジェクトというのを始めたという記事でありますとか、あるいは野球のティーバッティングを改良した新しいそういうティーバッティングのマシンを、これもガレージミナトで町工場 7 社が連携して作り上げたということで、これも日経新聞、これはテレビでもNHKの「おはよう関西」「おはよう日本」でも取り上げていただきましたが、今、大変大好評で、あの履正社さんやいろいろな野球チームや、また中国からも来ているというふうに聞いております。

また、昨年港産業界や港区の企業の皆様、また P T A 始め港区の区民の皆様にも物心両面でご支援をいただいて、子どもたちへのものづくり、キャリア教育プログラムを作り上げたところですが、それも 4 月 6 日の日経新聞に取り上げていただきました。築港小学校 6 年生に日常の生活をおもしろくするアイデアをもらって、それを形にして、1 つは子どもたちが押し入れの中に入れて自分の小部屋として遊べる秘密基地のボックスで、それが、いざ地震となったらそこへ逃げこんだら、上から物が落ちてきても大丈夫なシェルターになるという「ひみつきち」シェルター、それから、野球のバットだったら打ちにくいという女の子の生徒さんのご意見で、手に長いラケットみたいな形でつくるハンドバットというのをつけて、これはもう新しい球技を作ったということですが、これらは子どもたちのアイデアを実際に新製品にしまして今年販売を始めるということで、子どもたちにも自分たちが優れたアイデアを出したら、それが実際に商品として売り出すことができるという、将来の起業に向けてのそういう体験をしてもらうということでの教育プログラムを作っていましたので、その記事でございます。

こういう形でいろいろなメディアにも取り上げていただいて、港区の注目、非常に集まってきていると考えております。また、大阪万博、I R に向けて、港区としてもこの大きなチャンスを生かして大きく飛躍したいという思いがございます。

港区は、皆さんご承知のように、大きく 3 つの駅がございます。弁天町の駅、それから朝潮橋、それから大阪港駅です。おおむねこの 3 拠点に分かれると思うのですが、このうち大阪港駅周辺の築港・天保山については 1 年少し前にまちづくり計画を作りまして、それで観光、インバウンドも生かしながら日常生活をおもしろくするという方向性で、実際に築港の

上組さんのレトロビルを使った「KLASI COLLEGE」という日本で初めての総合リノベーション展示場という施設もできて注目も浴びているところでございます。

やはりあと2つのエリアに、朝潮橋周辺、弁天町周辺、このいわば中部エリアと東部エリアです。ここにつきましてもまちが考えるエリアの魅力、これをより明確に、より強力に発信して、そして新しい人の流れ、また新しい投資を呼び込むためには、エリア別の活性化プランを作る必要があると思っております、その策定に向けて今年取組をしたいと思っておりますので、続いてその港区のエリア別活性化プランの作成についてご説明をさせていただきます。

○藤田総合政策担当課長 引き続きまして、資料の4番がでございます。「港区エリア別活性化プランの策定」というのがございますので、それを御覧いただきたいと思います。同じくパワーポイントで正面のほうにも映っておりますのでご参照ください。よろしいでしょうか。

それでは資料4ですが、2ページのほうを御覧いただきたいと思います。

先ほど区長のほうからもございましたが、港区のエリアを3つの地域に分けまして、それぞれエリア別の活性化プランを作っていきたいということです。この3つのうち、今はまちづくりビジョンというのがありまして、そのうちの5番で魅力と活気あふれるまちづくりがあるんですが、いかんせん総論にとどまっているということでございます。

下のほうにあるのですが、主な施策ということで4つくらいまちづくりのビジョンがございまして、それを深掘りするといいますか、エリア別に活性化プランというふうに形づくっていくということですが、それをするに当たって、区民の皆様方からまずは意見をいただきたいと考えておりまして、下のほうに、枠の真ん中くらいに意見交換会というのを書いてございます日程は未定ですが、できたら8月くらいにも行いたいなという思いは持っております。この意見交換会で出された意見を踏まえまして、エリア別の活性化プランというのを作っていきたいと考えています。

それから、一番左のほうの赤の枠のところで、先ほども進捗状況のところでも申しました行政資産の活用という課題もございまして、これにつきましては区民の方のご意見も承りたいんですが、事業者の方のニーズというのを探っていく必要がございますので、意見交換会とは別にマーケット・サウンディングという形で、特に後で出てくるのが市岡の商業高校跡地、どういう開発が可能なのかということで事業者の意見を聞いていきたいというふうに考えてございます。

そういうことの2つの流れがあるのですが、3つのエリア、築港は既に策定していますけ

れども、東部と中部については作っていきたいということです。

3 ページを御覧いただきますと、まずは弁天町駅周辺のエリアということです。

まずは、これからご意見を賜っていくということですので、現状のイメージを書かせていただいています。弁天町の駅の周辺の特徴ですが、駅の周辺を中心にしまして、交通利便性、それからいろいろな都市機能が集積しているということがございます。しかしながら地域によりましては高齢化率が高いということで、若い人、それから子育て層の増加にもつながるようなまちづくりというのが必要かなと。それからあと防災の問題です。津波発生時の避難といったような形で、そういったものが充実されるようなものがこのエリア一帯には必要かなということでございまして、こういうことも参照しながら、今後検討を、意見を賜りながら考えていきたいと思えます。

4 ページでございます。

次に中部ということになりますと、やっぱり朝潮橋駅というのを中心にしたエリアということですが、ここはランドマークということで八幡屋公園がございます。また、みなと通りの北と南ということで、まず北のほうは低層の住宅エリアですが、ここも防災上の観点からの充実というのが望まれるということ、それからみなと通りの南ですが、ここは集合住宅の団地群が多いということ、高齢化率も高いということなので、やっぱり若い方、子育て層の増加につながるようなまちづくりが望まれるのかなという現状分析をしてございます。

次に、ページの5を御覧いただきたいのですが、活性化プラン策定の流れということで、先ほど申しましたように8月の、どうしても終わりにくくなるかもしれませんが、意見交換会を開催させていただきたいと考えています。これは固まり次第、またいろいろ広報していきたいと思えます。それから、これを受けまして検討作業に移ってまいりまして、12月頃をめどに一旦案を作りまして、パブリックコメントを行いまして、年度末の段階でプランの決定ということになるのかなと思っています。

それから6 ページです。

もう一つの課題といいますか、これも先ほどのものと関連をしてくるわけですが、市岡商業高校跡地の問題です。これにつきましては、エリア別の活性化プランと先ほど申しましたマーケット・サウンディングの動向というのを見ながら、基本的には市のほうで売却を進めるということになりますので、その公募条件の整理ということをしていきたいと思えます。無条件に売るのではなくて、必要な機能を全部盛り込んでいくような形で公募条件の整理ができればなと思っております。基本的には民間の買い受けさんによる活用が進められると

いうことでございます。

次の7ページ、最後ですが、その市岡商業高校跡地でございます。左に地図が載っておりますが、大阪ベイトワーとか弁天町駅に近接する2ヘクタールくらいの大きさのある土地です。これ基本的には住居地域という位置づけはされておりますが、以前大学の誘致ということで取り組んでうまくいかなかったということもございます。基本的な考え方としては、複合型の開発ということの可能性を追求することになるのかなと考えていまして、どうしても民間で開発されるためには、収益性が確保できるということが必要でございますので、そういうことのできる事業というのがここで展開される必要がございますが、それだけではなくて、まちづくりの観点から導入が望まれる機能についても入れていただくということを追求していきたいというふうに考えております。具体的にはまちづくりの方向性やマーケット・サウンディングの結果を踏まえて公募条件を設定していきたいというふうに考えております。

資料4につきましては以上でございます。

引き続きまして資料5を御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

弁天町駅前の土地区画整理記念事業ということでございます。よろしいですか。

まず、最初の1ページを御覧いただきたいと思います。

場所につきましてはご存じかと思いますが、土地区画整理記念事業の資産等を有効に活用するということで、基本的には今の区民センターと老人福祉センター、子ども・子育てプラザ、それから図書館がこの赤で書いているところに移転をいたしまして、そういった公共施設が集約されるということで、集約されることによる融合される効果というのを出していくと考えてございます。いろいろな機能が集まりますので、多世代が交流する場という考え方をしています。

次の2ページを御覧いただきたいのですが、外観のほうがほぼ固まってきておりまして、そのちょうど白い建物、左にある、これがみなと中央病院ということで、歩道橋があります。これは地下鉄の、現在もあるのですが、地下鉄中央線の弁天町駅を結ぶ歩道橋でして、これが建物の3階部分で連結されまして、地下鉄のコンコースから直接この歩道橋を通してこの交流会館という建物のほかに病院のほうにも行けるということになっております。基本的には1階のほうから3階もエントランスという位置づけになっています。

どういう施設かということで、次の3ページを御覧いただきたいと思います。

地図のところ、左上ですが、みなと中央病院が今年の9月に開業するという報告になっていますが、この交流会館につきましては、今実施設計が進められているところでございし

て、竣工につきましては2021年度の竣工に向けて取り組みを進めていきたいというふうに考えております。全体が右のほうにあります、9階建て構造になっていまして、3階以降がいろいろな施設が入ってくるということです。

次の4ページを御覧いただきますと、左から2階が駐輪場ということになっていまして、3階からがいろいろな教室等が入ってくるんですが、3階部分につきましてはエントランスということもございますので、多目的に利用できるようなスペースのほかに、阪神調剤薬局さんと契約をしております、薬局とそれからコンビニがここに入ってくるという形になります。コンビニの中にはイートインスペースがありますので、この多目的スペースと空間的に連続したような形になって、自由に気軽に飲食したり、区民の方同士が語り合えるような場になっていくということを目指します。

それから4階の部分に図書館が来まして、5階部分がそのほかの子ども・子育てとか老人福祉センターとか区民ホールにあるような機能が、会議室を共有するような形で順次展開されるということになりまして、5ページ以降は6階、7階ですが、7階部分から上ですが、これは区民ホールが今ございます。それがここに機能が入ってまいります。席数につきましては400座席くらいの規模を考えておりまして、これはいろいろな催し物に多目的で使えるような形で整備していきたいと考えています。

区画整理の記念事業につきましては、説明としては以上でございます。

○大西議長 どうもたくさんのご説明ありがとうございました。

資料の3、4、5の今の説明、区長さんの説明、何かご質問ございましたら承りますのでよろしくお願いします。どなたかございませんか。

それでは、市会議員の先生もおそろいになりましたので、お三人の方から一言ずつ、何か提案、ご意見、ございましたらよろしくお願いいたします。

○西議員 どうも皆さん、こんばんは。市会議員の西でございます。

区政会議も7年目というところでございまして、本当に皆さんには活発な議論を重ねていただいております。敬意と感謝を表する次第でございます。

本当に本日も盛りだくさんの内容ということでございますけれども、やはりこの7年間、3つの部会を中心に討議、また検討もしていただいたところでございますけれども、今、我が国におきましても、ご当地の港区におきましても、少子高齢化とまた人口減少という、非常に加速的なスピードで大きな2つの課題が同時進行というところでございまして、そうした中でいかにこれを乗り越えていくかというところで、皆さんの知恵も借りながら、行政一

体となって頑張っていかなければならないと、このように思っているわけですが、1つ提案といいますか、そういった意味では、今後さらにさまざまな諸課題に皆さんと一緒に向き合っていかなければならないということがございまして、1つはやっぱり多文化共生といいますか、先ほども外国人の皆さんのインバウンドといいますか、また住民の数も報告されたところでございますけれども、多様性といいますか、民泊の進みぐあいによりましては地域とのあつれきというのも今生じているというのも聞いております。

そうした中で、やはりこの多文化、異文化をいかに地域の中に溶け込んでいけるのか、またこれからそれをてこに地域の活性化を図っていくのかというのが大きな課題になるのではないかなと思っております。それとまた観光分野でありますとか産業分野とか、そういったことも、部会を超えてもし検討していただけるような、討議を重ねていけるような、そういった多面的な区政会議としていただければなと、このように思っておりますので、今後とも皆様のご指導をいただきながらしっかり頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○大西議長 どうもありがとうございました。

続いて、藤田さん、お願いいたします。

○藤田議員 皆さん、長時間ありがとうございます。ちょっと区役所のほうには事前にすり合わせなくいきなり言うてしまうんで恐縮なんですけれども、大きな話と小さな話を1個ずつしたいと思っております。

大きな話なんですけれども、この区政会議です。皆さん本当に熱心にご議論いただいて、今回が委員の最終ということなので、一番最初のときにも言ったんですけれども、この会議は何やねんといったら、大阪市は今まで中之島の本庁で全部いろいろ決めていたんですけれども、できるだけ住民に近い区役所で決めていったほうがいいだろうということで、区役所はかなり権限と予算をおろしていつています。その予算と権限を区長がどう使うかというのを決めていつているんですけれども、区長は別に選挙で選ばれたわけじゃないので、住民の皆さんはそれで本当に納得しているのというところの担保がないんです、政治家じゃないんです。そのためにこの会議をやっているわけなんです。

ちょっとこの会議ももう7年目になってきて、僕も聞きながらずっと思っていたんですけれども、分量が本当にすごく多くてどうしようかなと思っていれば、原点に立ち戻れば、平成24年以前にやっていた事業というのは中之島の事業の延長線上でずっとやっているの、区政会議にかける必要はそもそもないんじゃないかなと思っていて、区長の新たに積み増し

された権限部分、シティマネージャー部分であるとか区重点予算部分、そういうところに議題を絞って、区長の意思、思いとしてこういうことをやりたいけれども、皆さんどうですかというふうな聞き方をする会議にしたら、1時間ぐらいで活発な議論ができるんじゃないかなというふうに思っているんです。それを区役所がやっている全事業を網羅的に説明して、「はい、皆さん質問ありませんか」と言うから、多分みんなしーんとなってしまうと、もっと言うたら、質問したら長なるやんけみたいな雰囲気になっていくんじゃないかなと思っていまして、だからまとめて言うと、区シティマネージャー制度、区長に権限をおろしていく前からずっとやっていた事業というのはもうそのまま粛々とやっていってもらって、増えた部分の権限で区長が裁量を振りたい部分について、「こういうふうな方向性でやりたいんですけれども、住民の皆さんどう思いますか」ということだけを聞いていく会議にしたら、もっと活発でスムーズな会議になるんじゃないかなというふうに思っていましたんで、次回、新しい委員に改選になると思うんですけれども、そのときにちょっと頭の片隅にとめていただけたらなというふうに思います。

あと小さい話は、パワーポイントでということを今日おっしゃっていたんですけれども、この資料の焼き直しにしかないんで、この紙の資料をいきなり投影したらわかりやすくなるかといったらそんなことないと思うんで、ぜひパワーポイントはもうちょっと住民の方にわかりやすいように研究をしていただけたらなというふうに思います。話している途中、僕1回写真撮らせていただきましたけれども、誰一人見ていませんでした、前は。みんな紙の資料を見ていた、内容一緒なんで当たり前なんですけれども。それは紙のほうが見やすいわという話なんで、パワーポイントって何のためにあるのというところからもうちょっと勉強していただけたらなと。これはちょっと偉そうにすみませんけれども、TEDを見るとかスティーブ・ジョブズの動画を見るとか、ちょっと研究していただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○大西議長 どうもありがとうございました。

続いて、山本さん、よろしくお願いします。

○山本議員 皆さん、どうもお疲れさまでございます。本当に長時間ありがとうございました。ちょっとおくれてきたんですけれども、すみません。

資料1をちょっと読ませていただいて、ざっと目を通したんですけれども、本当にどういうところに課題があるかというのが結構浮き彫りになっていて、非常に参考になったなとい

うことで思っております。

また、資料4のエリア別の活性化プランです。これも非常におもしろい取組かなと思っております。しっかりと地域の方と連携をとりながら、どんどん深めていただきたいなと思っております。

本当に区としてどういう方向であるか、進めていくかということと一緒にある程度参画して進めていく大事な会議だと思っております。しっかりと我々もサポートをしていきながら、そして目くばせもしていきながら、慎重に進めていけるよう応援していきたいと思っております。本当にお疲れさまでございます。

以上です。

○大西議長 どうもありがとうございます。

それでは続きまして、最後の議題として、3、その他の項目のところ、港区区政会議の構成に関するアンケートの結果ということで、区役所のほう、説明お願いいたします。

○藤田総合政策担当課長 総合政策担当の藤田です。

資料の6を御覧いただきたいと思います。よろしいですか。

資料の6ですが、区政会議の構成に関することでして、これまで開催いたしました3つの部会のほうでもご説明とお願いをしておりましたアンケートです。

区政会議につきましては、今定員50名というような形で非常に全体会議が多くなっておりますので、構成の考え方として、意見は活発にすることで縮小していったらどうかと。それとあと部会につきましてはいろいろ活発なご意見をいただきますので、全体会議を縮小しつつ、部会の数は維持する方策ということで、区政会議の委員数を削減させていただきながら、部会につきましては、案の1、案の2ということで試案をお示したところですが、全体会議を削減する、これは区政会議の委員数を削減するということになってしまうんですが、同時に部会の数を維持するという取組を進めていきたいということでご説明いたしました。

アンケートですが、現在、まだご回答いただけていない方もたくさんおられるんですが、大体傾向で申しますと、全体会議につきましては、縮小すべきあるいは縮小してもよいと思っておられる方が、全体の数でいうと大体22名くらいから回答返っているんですけども、17名の方が縮小すべきあるいは縮小してもよいというふうに回答されてございます。それから区政会議全体会議の数なんですけれども、30人程度でいいのではないかという方が多数を占めているということになっています。部会につきましては、現在と同程度でもよいという

ご意見をいただいています。

これを受けまして、まだアンケート全部返っていませんので、これから返ってくるアンケートも踏まえて検討を進めていきたいと思っているんですが、基本的には、全体会議、区政会議の委員数につきましては、地域から代表で活動協議会から推薦の方の数は減らすということではできないのですが、それ以外の数というのはちょっと減らさせていただく方向、それから、全体会議はそういうことで減らすんですが、部会につきましては今までどおりの数でご意見を賜れるような形を検討していきたいと思っております。

試案ということで、区政会議の一部として位置づけるという部会の検討案と、それから完全にちょっと条例とは切り離して3部会を設定するという2つの案を提案させていただいておりますが、これどちらがいいかにつきましては、これからアンケートで回答いただく方がまだおられますので、そういう傾向も見ながら、また実務的にも検討させていただいて結論を見出したいと考えております。

よろしければそういうことで進めていきたいというふうに考えておりまして、改選が9月30日が任期ということですので、そういうスケジュールも見ながら、結論につきましては、また皆様方のほうにお伝えをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○大西議長 どうもありがとうございました。

ただいまのこのアンケートの結果並びに一番最初からのずっと中身でも結構でございます。何かご意見、ご質問ございましたら賜りますので。

はい、どうぞ。

○藤原委員 港区の障がい者地域自立支援協議会から代表で福祉部会に参加させていただいております藤原と申します。

いいお話伺えたんですけども、福祉部会、障がい者に関わる我々からちょっと気になることとしまして、記念事業で新しい館がすばらしいものができるということなんですけれども、これもう長年同じ話が出ているんですけども、足の悪い障がいの方にとりまして、43号線を東西に横断するという部分につきましては、もう長年何も解決していないんです。弁天町の地下通路であるとかJR弁天町の北口の通路につきましても、相当スロープがきつくて、足元が悪い方については相当横断しにくい状況です。今回、いい建物ができますけれども、東側から西側へ渡るアプローチがまだ何も改善されていなくて、現状としては地下鉄の中を横断させていただくということぐらいしかないんですけども、せっかくこういうものが建

つんですから、何か改善が見込めたらなというようなところで、現状のご報告と改善できる方法があればなというところで発言させていただきます。

○大西議長 役所のほう、何か。

○近藤公民連携担当課長 公民連携担当課長の近藤といいます。よろしくお願いします。

43号線の件ですけれども、現状から申し上げますと、かなり時間はたっているのですが、国交省からの回答になります、今エレベーターの設置ということで動いています。今年度は実施設計の予算がついていまして、今実施設計をしていて、来年度以降実際の工事にかかっていく旨、今進んでいるというようなことでございます。エレベーターにつきましても南北ですか、それぞれ4基設置ということで今、設計を進めているというようなところが現状でございます。

ただ、エレベーターの位置ですとか地質の関係ですとか、そういったことがございますので、若干、遅れているというようなところでございます。

それとあと43号線の地下鉄を使った横断というようなことについても、引き続き区としては取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○大西議長 どうもありがとうございます。ということで、よろしゅうございますか。

あとどなたかございませんか。

それではないようでございますので、長時間にわたりましていろいろとご議論、ご意見ありがとうございました。

本日は皆さん方のご協力のおかげをもちまして、スムーズに会議が運営できましたことを御礼申し上げます。感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

これをもちまして、本日の区政会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○藤田総合政策担当課長 大西議長、宮本副議長、進行ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間のご協力ありがとうございました。いただきましたご意見を区政の運営に反映していくように努力していきたいと存じます。

遅い時間になりましたことには恐縮ですが、最後に区政会議に対するアンケートがございます。8月末まで結構でございますので、郵送でも結構です、ファックスで送られても結構ですので、お願いいたします。

それから区政会議の運営につきまして、ソフト面でもご意見いただきましてありがとうございました。構成だけでなくそういう部分も非常に重要ですので、またパワーポイント

のほうも。

それでは、すみません。遅い時間帯になりますので、お気をつけてお帰りくださいますようお願いいたします。ありがとうございました。